



## 5. 所得から差し引かれる事項

★生計を一にする配偶者その他親族が負担することになっている社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費等を申告者本人が支払っている場合は、合算して申告することができます。

種類	説明	必要書類
⑬社会保険料控除	令和7年中に支払った金額を記入してください。源泉徴収票に記載された社会保険料の金額は、「給与・年金から引かれた金額」に記入してください。なお、他の項目と金額の重複がないようにしてください。 ※配偶者その他親族の特別徴収（天引き）されたものは控除の対象となりません。	支払額がわかるもの
⑭小規模企業共済掛金控除		
⑮生命保険料控除	一般生命保険料（新・旧）、個人年金保険料（新・旧）、介護医療保険料の5つの区分がありますので、別々に令和7年中の申告額を記入してください。なお、種別については、控除証明書や保険の契約書等に記載されています。	控除証明書
⑯地震保険料控除	地震保険料と旧長期損害保険料の2つの区分があります。それぞれの令和7年中の申告額を記入してください。旧長期損害保険料は、平成18年12月31日までに契約し、保険期間が10年以上で、満期返戻金のあるものです。なお、1つの契約で地震保険と旧長期損害保険の両方の保険契約が記載されているものは、どちらか一方を選択して申告してください。	控除証明書
⑰寡婦控除	・寡婦控除（ひとり親に該当する方は除きます） 合計所得金が500万円以下の方のうち (1) 夫と死別後再婚していない方又は夫が生死不明の方で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない方。 (2) 夫と死別又は離婚後再婚していない方や、夫が生死不明の方で、子以外の扶養親族を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいない方。	
⑱ひとり親控除	・ひとり親控除 現に婚姻をしていない方又は配偶者が生死不明の方で、生計を一にする子（総所得金額等が58万円以下）を有し、合計所得金額が500万円以下であり、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいない場合は、ひとり親控除に該当します。	
⑲勤労学生控除	令和7年末日時点で、大学・高校などの学生で、自己の勤労に基づく給与所得等がある方のうち、合計所得金額が85万円以下で、そのうち、自己の勤労による所得が10万円以下の方は、学校名を記入してください。	学生証
⑳障害者控除	あなたやあなたの扶養親族の方が障害者手帳などの交付を受けている場合、その方の氏名・手帳などの等級、障害の程度を記入してください。 (1) 普通…身体障害者手帳3~6級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級等 (2) 特別…身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級等	障害者手帳など

種類	説明	必要書類
㉑㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	(1) 令和7年中の本人の合計所得金額が1,000万円以下であり、同年中の生計を一にする配偶者の合計所得金額が133万円以下である場合 →配偶者の氏名・生年月日・個人番号・令和7年中合計所得金額を記入して、同居・非同居・国外の区分を○で囲んでください。 (2) 令和7年中の本人の合計所得金額が1,000万円超であり、同年中の生計を一にする配偶者の合計所得金額58万円以下である場合 →配偶者の氏名・生年月日・個人番号・令和7年中の合計所得金額を記入して、同居・非同居・国外の区分を○で囲んでください。 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）の□に✓をしてください。	
㉓㉔ 扶養控除・特定親族特別控除	申告者と生計を一にする配偶者以外の扶養親族であって、令和7年中の合計所得金額が58万円以下、特定親族の場合は合計所得金額が123万円以下の方がいる場合、その扶養親族の氏名・生年月日・個人番号を記入して、同居・非同居・国外の区分を選択してください。 ※他の方の扶養親族（控除対象配偶者等を含む）になっている方や事業専従者として申告されている親族について、申告することはできません。	・親族関係書類と送金が確認できる書類 (日本国外で居住する親族にかかる扶養控除等の適用を受ける場合)
㉙年少扶養		
㉖雑損控除	災害又は盗難若しくは横領によって、資産について損害を受けた場合等に受けることができる控除です。	⑥ 雜損控除 損害の原因 損害金額 損害年月日 保険金などで補てんされる金額 損害を受けた資産の種類 差引支拂のうち支拂支拂の金額
㉗医療費控除	令和7年中に支払った医療費の金額と、保険金などで補てんされる医療費があればその金額を記入してください。 (支払った医療費-保険金などによる補填額) - {10万円又は(総所得金額×5%)のいずれか少ない金額} が控除額となります。 ※上限額200万円	・明細書 ・医療費通知 ※領収書は添付できません
㉘セルフメディケーション税制による特例	健康の保持増進及び疾病の予防への取組として健康診断や予防接種等の一定の取組を行って、生計を一にする配偶者その他の親族のために令和7年中に支払った特定一般医薬品（スイッチOTC医薬品）等購入費がある場合に記入してください。申告書の「特例なら○」の欄に○を記入してください。※医療費控除とどちらか一方のみ適用できます。	・明細書 ・医療費通知 ※領収書は添付できません